

別記様式

隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	名護東道路2号トンネル修正設計業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成17年 7月12日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)オリエンタルコンサルタンツ 沖縄県那覇市松尾一丁目7番4号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	34,335,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	34,860,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨意契約理由書

1. 業務名 名護東道路2号トンネル修正設計業務

2. 履行場所 北部国道事務所

3. 契約の相手方
名称 (株)オリエンタルコンサルタンツ 沖縄事務所
住所 沖縄県那覇市松尾1-7-4

4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、平成11年度に実施した「名護東道路2号トンネル詳細設計業務」の成果をもとに、世富慶I.C. 形状検討結果による本線縦断線形変更・ON/OFFランプの構造変更及び各種基準等の更新に伴うトンネル設計の見直し、また、設計基準、設計条件変更に伴い、図面の修正・数量の算出及び施工計画等の見直しを行うことを目的とするものである。

(2) 理由

本業務の実施にあたっては、業務の難易度及び特殊性から高度な技術、知識、経験等が要求されることから、「建設コンサルタント選定委員会及びプロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審議した結果、(株)オリエンタルコンサルタンツ沖縄事務所は、優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針に対する技術提案において、本業務の内容を十分理解し、求める業務の必要性・重要性に対し適正に業務を行えるものと高く評価された。

よって、(株)オリエンタルコンサルタンツ沖縄事務所が本業務を遂行できる唯一の者であることから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。